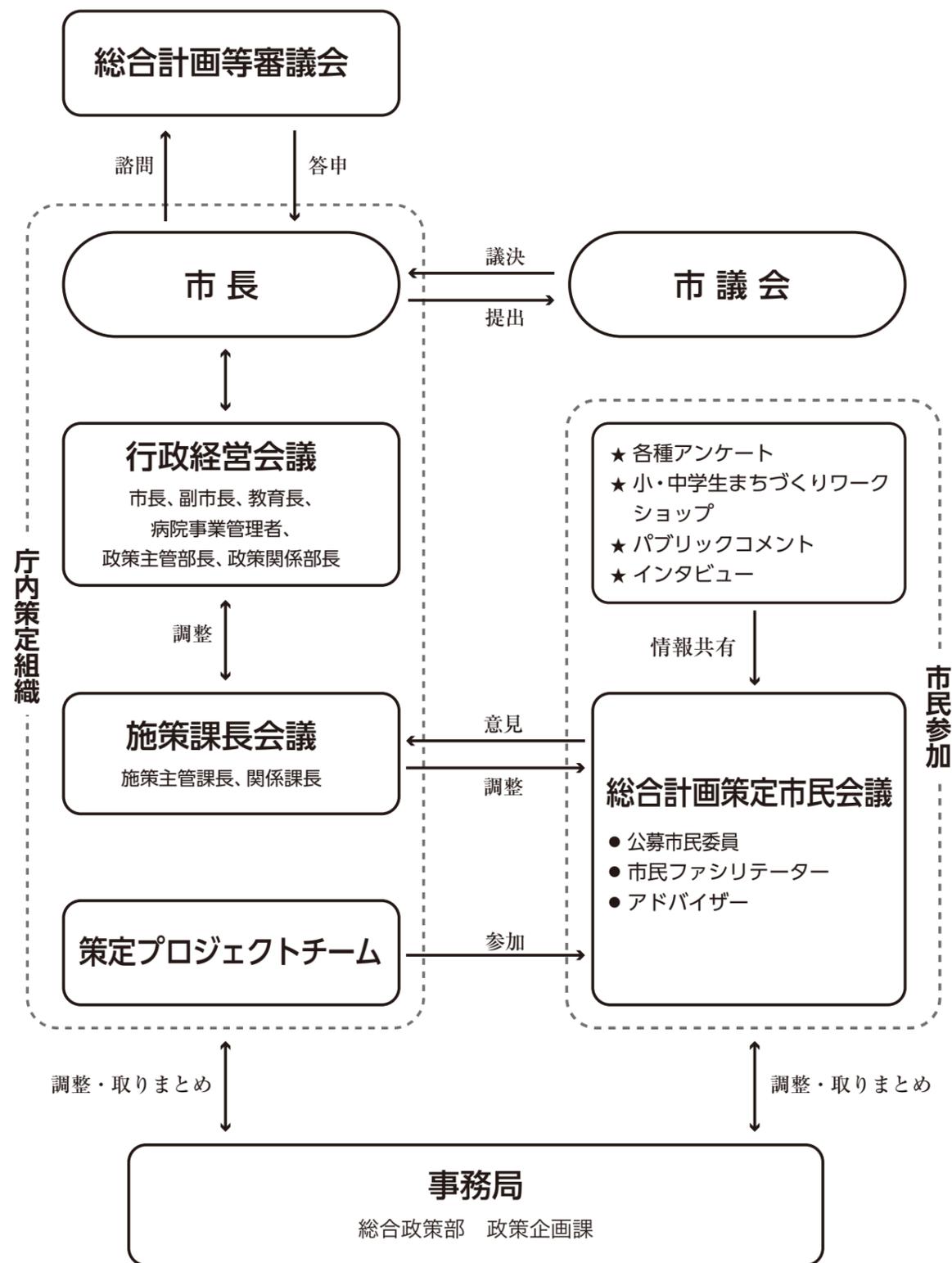


第6次焼津市総合計画策定体制



焼津市総合計画等審議会委員

| 職務 | 委員氏名 | 所属・役職等 |
|-----|--------|--------------------|
| 会長 | 日詰 一幸 | 静岡大学 人文社会学部学部長 |
| 副会長 | 川口 良子 | 合同会社デザイン・アープ 代表社員 |
| 委員 | 奥川 重子 | 焼津市教育委員会 教育委員 |
| 委員 | 山本 朋美 | 焼津市社会教育委員会 社会教育委員 |
| 委員 | 服部 敬子 | 焼津市社会福祉協議会 地域づくり課長 |
| 委員 | 松永 喜一郎 | 焼津漁業協同組合 専務理事 |
| 委員 | 櫻井 博章 | 大井川農業協同組合 焼津統括本部長 |
| 委員 | 久野 匠一 | 焼津商工会議所 会頭 |
| 委員 | 川村 たみよ | 焼津市環境審議会 委員 |
| 委員 | 岩崎 四郎 | 焼津市自治会連合会 副会長 |
| 委員 | 紅林 新太 | 市民公募 |
| 委員 | 山村 知世 | 市民公募 |
| 委員 | 蒔田 理督 | 市民公募 |
| 委員 | 加藤 與志男 | 市民公募 |
| 委員 | 法月 寛子 | 市民公募 |

第6次焼津市総合計画策定市民会議委員

| | | | | |
|-------|--------|-------|--------|--------|
| 池谷 崇 | 石川 太亮 | 石原 敬子 | 磯部 慧太 | 伊藤 大輔 |
| 上村 眞二 | 大石 千夏 | 大畑 房枝 | 大畑 牧人 | 奥村 昌彦 |
| 柿内 綾 | 金子 美絵 | 駒井 晃子 | 佐伯 江美子 | 佐々木 正博 |
| 佐藤 明美 | 四之宮 慎一 | 四之宮 恵 | 清水 敏弘 | 新村 健 |
| 杉本 香 | 杉山 雄哉 | 鈴木 聡子 | 関 綾香 | 曾根 敏裕 |
| 滝井 敏和 | 塚本 祥弘 | 鶴橋 正敏 | 西原 沙織 | 法月 真由美 |
| 萩山 達哉 | 長谷川 和美 | 服部 直見 | 原川 豊子 | 坂東 正寛 |
| 福井 秀和 | 増田 直美 | 待井 由朗 | 松橋 真司 | 水野 晃宏 |
| 三田 俊亮 | 望月 源一 | 森 真理子 | 矢部 卓馬 | 山川 奈緒子 |
| 山下 明 | 吉井 秀樹 | | | |

第6次焼津市総合計画策定市民会議市民ファシリテーター

| | | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| 青野 みちの | 河合 恵里 | 河村 直美 | 西村 良江 | 村田 涼子 |
| 山口 智美 | | | | |

第6次焼津市総合計画の策定経過

第6次焼津市総合計画策定市民会議

| | 日にち | 内容 |
|--------|-------------|--------------------|
| 第1回 | 平成28年 6月19日 | 焼津市の将来予測 |
| 第2回 | 7月 9日 | 現行の第5次総合計画の進捗状況の確認 |
| 第3回 | 7月31日 | 現状の強みと弱みの検討 |
| 第4回 | 8月21日 | 取組方法の検討 |
| 第5回 | 9月11日 | 理想的な状態の検討 |
| 第6回 | 10月16日 | 理想的な状態の集約、将来都市像の検討 |
| 第7回 | 11月13日 | 将来都市像の検証と再検討 |
| 第8回 | 12月11日 | 将来都市像市民会議案の決定 |
| 市長への提案 | 12月20日 | 将来都市像市民会議案を市長に提案 |
| 第9回 | 平成29年 4月23日 | 基本計画策定にあたって |
| 第10回 | 5月28日 | 第5次総合計画基本計画振り返り |
| 第11回 | 7月 2日 | 第6次総合計画基本計画案について |
| 第12回 | 8月20日 | 第6次総合計画基本計画案について |

焼津市総合計画等審議会

| | 日にち | 内容 |
|-----|-------------|--------------------------|
| 第1回 | 平成28年 7月 7日 | 委嘱状交付、諮問、策定方針・スケジュール等の説明 |
| 第2回 | 11月17日 | 総合計画及び国土利用計画について |
| 第3回 | 平成29年 1月27日 | 将来都市像の検討状況について |
| 第4回 | 4月21日 | 基本構想案及び基本計画の考え |
| 第5回 | 7月 3日 | 第6次総合計画基本計画策定状況の中間報告 |
| 第6回 | 8月30日 | 第6次総合計画基本計画案について |
| 第7回 | 11月 2日 | 第6次総合計画答申案の検討・答申 |

議会

| | 日にち | 内容 |
|------------------|-------------|---------------------------|
| 平成28年2月定例議会全員協議会 | 平成28年 3月23日 | 第6次総合計画の策定方針について |
| 平成29年2月定例議会全員協議会 | 平成29年 3月22日 | 第6次総合計画基本構想の中間報告について |
| 平成29年9月定例議会全員協議会 | 平成29年 9月 6日 | 第6次総合計画基本構想・基本計画の中間報告について |
| 平成29年11月定例議会 | | 基本構想案提出→可決 |

庁内会議

① 課長会議

| | 日にち | 内容 |
|---|-----------------|---------------------------|
| 1 | 平成28年 9月28日 | 市民会議における将来都市像検討状況の報告 |
| 2 | 11月 7日 | 市民会議で考案された将来都市像に対する意見を集約 |
| 3 | 12月 1日 | 市民会議で再検討された将来都市像に対する意見を集約 |
| 4 | 平成29年 1月20日 | 施策課長会議として推薦する将来都市像の検討 |
| 5 | 4月10日 | 基本計画の策定について |
| 6 | 4月17日 ～18日 | 市長との意見交換会（基本計画策定に向けて） |
| 7 | 4月24日 ～5月10日 | 政策分野別課長会議（施策柱立て検討） |
| 8 | 5月18日 ～6月28日 | 施策課長会議（施策内容の検討） |

② 行政経営会議

| | 日にち | 内容 |
|---|---------------|------------------------------------|
| 1 | 平成28年 11月 9日 | 将来都市像の検討状況の報告 |
| 2 | 平成29年 1月25日 | 行政経営会議（部長会議）として推薦する将来都市像の検討 |
| 3 | 4月20日 | 基本計画策定について |
| 4 | 6月21日 | 第5次総合計画 H28 振り返りの検討及び第6次総合計画素案について |
| 5 | 6月29日 | 第5次総合計画 H28 振り返りの確認及び第6次総合計画素案について |
| 6 | 7月18日 | 第6次総合計画基本計画素案の検討 |
| 7 | 8月17日 ～18日 | 第6次総合計画基本計画案の検討 |
| 8 | 8月23日 | 第6次総合計画基本計画案の検討 |
| 9 | 9月11日 | 第6次総合計画基本計画案の決定 |

焼津市総合計画等審議会
会長 日詰 一幸 様

焼津市長 中野弘道

第6次焼津市総合計画等の策定について（諮問）

焼津市総合計画等審議会条例（昭和51年3月30日条例第3号）第2条の規定により、第6次焼津市総合計画について、下記のとおり諮問します。

記

- 1 第6次焼津市総合計画の基本構想に関する事
- 2 第6次焼津市総合計画の基本計画に関する事

焼津市長 中野弘道 様

焼津市総合計画等審議会
会長 日詰一幸

第6次焼津市総合計画基本構想及び基本計画について（答申）

平成28年7月7日付け焼津21-83号により諮問があったこのことについては、慎重に審議した結果、概ね妥当であると認め、下記の意見を付して答申します。

記

1. 総括意見

- 全体的にわかりやすく、あらゆる可能性を試そうとする戦略性のある総合計画でまとめられています。
- 本計画は、「市民へわかりやすく周知する」とともに、市民・事業者など様々な主体との共通の活動指針となるよう、「市民協働のまちづくり」を進めていただきたい。
- 本計画の推進にあたっては、「PDCA サイクル」を確立し、実効性を高めるとともに、「進ちょく状況や効果検証を広く市民に公表する」ことを努めていただきたい。

2. 個別意見

（1）子どもがいきいきと輝きみんなで教育・子育てを支えるまちづくり

- 待ったなしの少子化対策として、「子ども・子育て支援の充実」「学校教育の充実」に重点的に取り組まれない。

（2）共に支え合い健やかに暮らせるまちづくり

- 市民の誰もが生き生きと暮らせるように、健康維持の啓発と切れ目のない医療や介護を提供するとともに、「地域の見守り、支え合う仕組みづくり」を進められない。

（3）産業の発展と交流でにぎわうまちづくり

- 焼津の強みである地場産業のさらなる発展のため、「多くの関係者を巻き込んだ新たな地域商品の創出」や「地域内外への販路拡大」などに取り組む仕組みづくりとともに、「若い世代がやりがいを持てる雇用の充実」を図っていただきたい。
- 焼津の玄関口である焼津駅周辺を中心とする「市街地のにぎわい創出」に積極的に取り組んでいただきたい。
- 世界規模のスポーツ大会が国内で開催されることを契機に、「スポーツ交流」とともに、観光資源として「食や景観、歴史・文化施設などの有効利用」を図り、これらを「市外・世界へ発信」し交流人口の拡大に寄与していただきたい。

（4）暮らしやすく安全で安心なまちづくり

- 市民一人ひとりが災害に備える「防災意識の向上」の取組を継続的に行っていただきたい。
- 超高齢社会を迎えた中で、「高齢者の交通安全対策」に取り組んでいただきたい。

（5）効率的な行政経営の推進

- 情報通信技術（ICT）の進展が加速し、社会のあらゆる分野で活用されることは必至であり、行政の省力化や市民サービス向上を最優先に活用していく事が必要であります。

用語集

<掲載ページ順>

Uターン …… 掲載ページ：P16・50・51
Uターンは、UターンとIターンを併せた言葉。
Uターンとは都市圏以外の地方などで生まれ育った人が、都市圏での勤務経験を経た後、再び生まれ育った土地に戻って働くこと。
Iターンとは都市部で生まれ育った人が、地方の企業に転職し移住すること、または直線的に都会から地方へ転居すること。

「自助」「共助」「公助」 …… 掲載ページ：P17・58
自助とは、自分や家族の命・財産を、自分で守るための行動や備え。
共助とは、自分たちの地域・社会の被害を減らし、自分たちで守るための行動や備え。
公助とは、行政や公共機関が担う役割や備え。

生物多様性 …… 掲載ページ：P18・29・70・71
遺伝子・生物種・生態系それぞれのレベルで多様な生物が存在していること。

ビッグデータ …… 掲載ページ：P18
ICT（情報通信技術）の進展により、生成・収集・蓄積等がされた多種多量のデータ。

IoT …… 掲載ページ：P18
コンピューターなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

AI …… 掲載ページ：P18
人間の知的能力をコンピューター上で実現する、様々な技術・ソフトウェア・コンピューターシステムのこと。

焼津市自治基本条例 …… 掲載ページ：P24
未来を担う子どもたちが健やかに成長でき、誰もがいつまでも住み続けたいと思えるまちにいくために、市民・議会・行政の役割やルールを定めた市の条例。

焼津未来創生総合戦略 …… 掲載ページ：P26
焼津市の人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少を克服し、「活気ある焼津」を創出するための5か年の政策目標・施策を示す戦略。

ライフステージ …… 掲載ページ：P28・38・39・56
人生の各段階。一般的には、乳幼児期、学童期、青年期、壮年期、高齢期などに分けられる。

多文化共生 …… 掲載ページ：P29
国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

ファミリーサポートセンター …… 掲載ページ：P33
子育ての援助を受けたい人と子育ての援助をしたい人が会員となり地域の中でお互いに助け合う会員組織。子どもを預けたいときや保育所の送迎をしてほしいときなどに利用できる。

こんにちは赤ちゃん訪問 …… 掲載ページ：P33
生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげる事業。

情操教育 …… 掲載ページ：P34
道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性を育むことを目指した教育。

SSW（スクールソーシャルワーカー） …… 掲載ページ：P35
教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく人材。

SC（スクールカウンセラー） …… 掲載ページ：P35
心理的側面から悩みや不安を抱えた児童・生徒に対しての相談を行い、さらに保護者および教職員に対する助言・援助を行う心の専門家。

子ども見守り隊 …… 掲載ページ：P35
PTA、自治会、安全推進委員、民生児童委員、老人会、地域住民などがボランティアで、登下校時の子どもに挨拶、声かけ、交通指導などを行うとともに、不審者対策として登下校時の様子を見守るなど子どもの安全確保に努める活動。

ブックスタート …… 掲載ページ：P37
低年齢からの本との出会いや絵本を通じた親子の心のふれあいを推奨するため、6～7か月児相談（乳児健診）で、赤ちゃんと保護者に絵本をプレゼントする活動。

レファレンス業務 …… 掲載ページ：P37
図書館利用者が学習・調査・研究活動を進めるうえで必要な資料や情報を効率的に利用できるような相談に応じる業務のこと。

志太榛原二次保健医療圏 …… 掲載ページ：P40
志太榛原二次保健医療圏（島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町）は、入院・外来の受療動向や、医療資源、また、交通事情など、社会的条件を考慮し、県が定めた医療圏。
一次保健医療：通院できる程度の疾病に対する医療を行う。
二次保健医療：一般的な入院が必要な医療を行う。
三次保健医療：専門的な手術など高度・特殊な医療を行う。



病診・病病連携 …… 掲載ページ：P41
病診連携とは、地域医療等において、病院と地域内の診療所、それぞれが役割・機能を分担して連携すること。必要に応じ、患者を診療所から専門医や医療設備の充実した病院に紹介し、高度な検査や治療を提供する。快方に向かった患者は元の診療所で診療を継続する仕組み。
病病連携とは、病院同士で、それぞれの特長を生かした役割分担をして、一人ひとりの患者にふさわしい医療を行うこと。

初期救急医療 …… 掲載ページ：P41
初期救急とは、入院や手術を伴わない医療のこと。

二次救急医療 …… 掲載ページ：P41
二次救急とは、入院や手術を要する症例に対する医療のこと。また、二次救急まででは対応できない重篤な疾患や多発外傷に対する医療のことを三次救急という。

地域包括ケアシステム …… 掲載ページ：P42・43
介護が必要になった高齢者も、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」の5つのサービスを、一体的に受けられる支援体制のこと。

6次産業化 …… 掲載ページ：P44
農林漁業者（1次産業）が生産物の価値を上げるため、食品加工（2次産業）や流通・販売（3次産業）にも取り組み、それによって農林水産業を活性化させ、地域の経済を豊かにしていこうとするもの。

担い手農家 …… 掲載ページ：P46
農業経営の発展をさせていこうとする意欲がある農業者。

面的な集積 …… 掲載ページ：P46
農作業の効率化を図るため、農地が連続するようにまとめること。

農地中間管理事業 …… 掲載ページ：P47
地域内で分散しているために担い手ごとに集約化する必要がある農地等について、農地中間管理機構（県に設置された農地の中間的な受け皿を担う機構）が借り受け、必要な場合には、基盤整備等の条件整備を行い、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して、貸付ける事業。

認定農業者 …… 掲載ページ：P47
「農業経営基盤強化促進法」に基づき、農業経営の発展をさせていこうとする意欲がある農業者で、経営計画が市の認定を受けた農業者。

ポートセールス …… 掲載ページ：P48・49
船舶や貨物の誘致のため、船社や荷主等に当該港湾を利用する利点の説明を行い、あわせて利用者の需要を把握し、施設整備や管理運営の改善に反映させていくもの。

産学官の連携 …… 掲載ページ：P49
新規産業の創出、育成などを目的として、企業などの産業界（産）、大学などの研究機関（学）、行政（官）が一体となって協力しながら取り組むこと。

マッチング機会 …… 掲載ページ：P50
雇用のミスマッチングを防ぐため、求職者と求人企業との結び付けを行う場（機会）のこと。

インバウンド …… 掲載ページ：P52
外国人旅行者を自国へ誘致すること。海外から日本へ来る観光客を指す外来語。

MICE（マイス） …… 掲載ページ：P52
Meeting（会議、研修）、Incentive tour（招待旅行）、Conference（国際会議）または Convention（大会）、Exhibition（展示会、見本市）または Event（イベント）のそれぞれの頭文字をとった造語。学術会議や国際会議、展示会、見本市、イベントなど多くの集客交流が見込まれるものの総称。

着地型観光 …… 掲載ページ：P53
観光客を受け入れる地域や市民が、その地域の持つ歴史や文化、自然などの地域資源を活用した観光商品を企画し、観光客を呼び込む新しい形態の観光。

学芸員 …… 掲載ページ：P54・55
博物館等で資料の収集、保管、展示及び調査研究などに従事する専門的技術を得た職員。

総合型地域スポーツクラブ …… 掲載ページ：P57
地域住民主体で運営し、障害者を含み子どもからお年寄りまで、また初心者からトップレベルの競技者まで、地域住民の誰にも開かれた組織で、活動拠点となるスポーツ施設を中心に複数の種目が用意されているスポーツクラブのこと。

武力攻撃事態 …… 掲載ページ：P58
我が国に対する武力攻撃が発生した事態又は武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態をいう。
武力攻撃…着上陸侵攻、弾道ミサイル攻撃等

プロジェクト「TOUKAI-0」 …… 掲載ページ：P59
大規模地震による被害を減らすため、昭和56年5月以前に建設された旧建築基準の木造住宅等の耐震化を促進し、震災時における人命の安全を確保するため静岡県と共に進めている事業。

青色防犯パトロール …… 掲載ページ：P63
警察から自主防犯パトロールを適正に行うことができることと認定された団体が自動車への青色回転灯の装備が認められ、自主防犯パトロールを行うこと。

都市計画マスタープラン …… 掲載ページ：P64・65
「市の都市計画に関する基本的な方針」で、土地の利用の仕方、きれいな街並みの形成、道路・公園・下水道の整備などについて、長期的なまちづくりの考え方を明らかにするもの。

空き家率 …… 掲載ページ：P64
住宅・土地統計調査（総務省が5年毎に実施）による空き家のうち、賃貸用又は売却用の住宅等を除いた“その他の住宅”の戸数を住宅総数で除したものの。

都市公園 …… 掲載ページ：P64
都市公園法に基づき設置された公園で、市民が安全で快適な生活ができるよう、街区公園などの身近なものから総合公園などの大規模なものまで様々な種類があり、その目的に応じて整備される公園。

景観計画 …… 掲載ページ：P64
景観法に基づき景観形成上重要な公共施設の保全や、整備の方針、景観形成に関わる基準等を定め、景観に関するまちづくりを進める基本的な計画。

住宅ストック …… 掲載ページ：P64
市内の戸建て住宅やアパート・マンション等の全ての既存住宅。

借地公園 …… 掲載ページ：P64
身近なところに公園を増やすため、必要となる土地を無償で貸していただき新設する公園。

都市計画道路 …… 掲載ページ：P66
健全で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するため、都市計画法に基づいて都市計画決定した道路のこと。

幹線道路ネットワーク …… 掲載ページ：P66
拠点間を結び、都市の骨格を形成する道路網のこと。

原水・浄水・給水 …… 掲載ページ：P69
原水とは、地下水や表流水などを取水し浄水処理する前の水をいう。
浄水とは、原水に飲料用に供するための処理を行い、水道法に適合するようになった水をいう。
給水とは、配水池から送られ使用者の蛇口から出る水をいう。

温室効果ガス …… 掲載ページ：P72・73
大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより地球に温室効果をもたらす気体の総称。京都議定書の対象となっている物質としては、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素（亜酸化窒素）、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄の6種類がある。

エコアクション21 …… 掲載ページ：P72・73
環境省が策定した指針に基づき、環境への目標を持って行動しようとする事業者のための認証・登録制度のこと。

ISO 14000 …… 掲載ページ：P73
企業活動が環境に及ぼす影響を最小限に留めるよう配慮することを目的として定められた国際規格。



第6次焼津市総合計画

発行日 ▶ 平成 30 年 3 月

発 行 ▶ 焼津市

編 集 ▶ 焼津市政策企画課

静岡県焼津市本町二丁目 16 番 32 号

TEL 054-626-2141 FAX 054-626-2185

ホームページ <http://www.city.yaizu.lg.jp>



YAIZU CITY Master Plan

—— 第6次焼津市総合計画 ——

